

平成 28 年 8 月 18 日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区新橋一丁目 18番 1号 日 本 リ ー ト 投 資 法 人 代表者名 執 行 役 員 石川久夫 (コード番号: 3296)

資産運用会社名

双日リートアドバイザーズ株式会社 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫 問合せ先 財務企画本部

業務企画部長 南郷兼寿

(TEL: 03-5501-0080)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成28年3月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました借入れ(借入番号024、借入金額10,000百万円(期間5年)。以下、「本借入れ」といいます。)につき、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約の締結の理由

本借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。なお、本書の日付現在の本投資法人の借入金の固定比率(注)は90.3%ですが、本金利スワップ契約締結により固定比率は100%となる見通しです。

(注) 固定比率は本投資法人の有利子負債総額に対する固定金利負債の合計(金利スワップ契約の締結により実質的に調達金利が固定化されているものを含む)の割合をいいます。

2. 金利スワップ契約の内容

	相手方	想定元本	金利 (注 1)		開始日	終了日
			固定支払金利	変動受取金利	用炉口	於」口
	野村證券株式会社	10,000 百万円	0.0071% (注 2)	本借入れの各利 息計算期間に対 応する全銀協日 本円 TIBOR	平成 28 年 8 月 22 日	平成 33 年 8 月 20 日

⁽注 1) 利払期日は、終了日までの期間における毎月20日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。

3. 今後の見通し

本金利スワップ契約の締結による影響は軽微なため、平成 28 年 8 月 16 日付「平成 28 年 6 月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました平成 28 年 12 月期(平成 28 年 7 月 1 日~平成 28 年 12 月 31 日)及び平成 29 年 6 月期(平成 29 年 1 月 1 日~平成 29 年 1 月 1 日~平成 10 日)の運用状況の見通しに変更はありません。

4. その他

本金利スワップ契約の締結に関わるリスクに関して、平成 28 年 3 月 28 日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.nippon-reit.com/

⁽注2) 金利スワップ契約の締結により、本借入れの調達金利は実質的に0.3771%で固定化されることとなります。